

意見書案第 7 号

平成28年熊本地震の被災者支援強化を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月22日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

森 あや子

熊 谷 敦 子

倉 元 達 朗

中 山 郁 美

近 藤 里 美

田 中 丈 太 郎

平成28年熊本地震の被災者支援強化を求める意見書

平成28年4月14日21時26分以降、熊本県を中心として発生している一連の地震活動は、震度7の地震が2度発生し、その後も1,700回近くの余震が続くという前例のないものです。現地では懸命の復旧・復興に向けた努力が続いていますが、発災から2か月が過ぎた今日でも、被災者の生活再建は道半ばであり、生活上の困難な事例が後を絶ちません。

避難者は依然として6,000人を超えています。避難所以外にも被災した自宅に戻れずに車中や自宅近くに避難している人もおり、栄養の偏った食事やストレスの蓄積、十分に体を休めることができないなどの問題に悩まされています。また、障がい者等を受け入れる福祉避難所が十分に機能していないなど、被災者の命や健康が脅かされる状況がいまだに続いています。

このような状況の下、住宅の確保・再建は重大な課題です。熊本市では1万棟を超える建物が全壊・半壊していますが、仮設住宅の建設計画は500戸程度しかなく、建設も遅れています。被災者の住宅再建も、資金面で見通しが立たず、十分に進んでいません。

また、農林水産業では九州7県で1,347億円の被害が報告されたのを始め、中小企業など地域経済は大きな打撃を受けました。いまだに営業や事業を再開できない事業所もあり、観光客の宿泊施設等への予約のキャンセルも続出しています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、熊本地震の被災者支援に関して、次の事項について適切な措置を講ぜられるよう強く要請します。

- 1 本年5月に、内閣府から熊本県に対し通達が出された「避難所における食生活の改善について」を、完全に実施することができるような支援体制をとるとともに、在宅の避難者を含め被災者の生活環境改善への支援を強化すること。
- 2 仮設住宅を建設するための土地の確保や被災者生活再建支援法における支援金支給額の引上げなど、住宅の確保や再建への支援を強化すること。
- 3 農地の補修や畜舎・漁港の再建など、被災した農林水産業者への支援を強化するとともに、事業所や事業用施設の再建への直接支援など、被災した中小企業への支援を強化すること。
- 4 復旧・復興に係る事業については、全額国庫負担で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、
農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、
内閣府特命担当大臣（防災） 宛て

議 長 名